

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

北海道鶴居村

## 1. 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの事項並びに「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底及び未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動の3つの事項（以下「経済対策」と総称する。）についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底及びポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現（以下「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等」と総称する。）を通じた地方創生を図ることを目的としています。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

## 3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

## 4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分算定額等の合計額となっています。

## 5. 令和5年度分の交付限度額

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分	28,572 千円
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	0 千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分	0 千円
合 計	千円

## 6. 令和5年度実績及び返還額

令和5年度交付限度額（上記）	28,572 千円
令和5年度事業実績額（別紙）	34,952 千円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還額	0 千円

## 交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	目的	事業実績	事業費 (千円)	交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
1	鶴居村物価高騰対策支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍における食料品やエネルギー等の物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、経済的影響を緩和するため1世帯当たり3万円の支援金を交付する。	給付金 30,000円×247世帯=7,410,000円 需用費（印刷製本費）7,590円 役務費（通信運搬費）63,533円 委託料（システム改修）880,000円	8,392	7,768	R5.6 ～ R6.2	コロナ禍における食料品やエネルギー等の物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、経済的影響を緩和するため1世帯当たり3万円の支援金を交付することにより、低所得者の経済的影響を緩和することが図られた。	保健福祉課
2	物価高騰対応 鶴居村村民くらし応援クーポン券事業	コロナ禍における食料品やエネルギー等の物価高騰の影響を受けている全住民に対し、村内職工業者で利用可能なクーポン券を1人当たり10,000円配布することにより、住民の負担軽減と消費の下支えに資する。	需用費（印刷製本費）443,300円 役務費（通信運搬費）481,137円 換金補助金 24,306,500円	25,230	20,124	R5.6 ～ R5.9	2,457名にクーポン券を配布し、利用率98.93%となり住民の経済的負担軽減と消費の下支えに資することができた。	企画財政課
3	学校保健特別対策事業費補助金事業	ウィズコロナ過での感染症対応の強化のため、学校施設の換気対策としてスポットクーラーを導入する。	商品購入費 1,360,000円（14台）	1,360	680	R5.12 ～ R6.3	感染症対策強化のため、学校施設の夏場の換気対策としてスポットクーラーを購入したことで、児童生徒が安心して学ぶことができる体制整備が図られています。	教育委員会 管理課